

年末年始の診療体制のご案内

令和6年

令和7年

12/30 (月)	12/31 (火)	1/1 (水)	1/2 (木)	1/3 (金)	1/4 (土)	1/5 (日)	1/6 (月)
通常 診療	休診	休診	休診	休診	通常 診療	休診	通常 診療

○令和6年12月30日(月)は通常どおり診療します。

○令和7年1月4日(土)より通常どおり診療します。

ふれあい鎌倉ホスピタル 院長